

平成23年3月13日

社団法人日本ショッピングセンター協会 殿

経済産業省流通政策課

平成23年東北地方太平洋沖地震の緊急支援物資の輸送について

皆様におかれましては、地震対応として、各業界団体の会員企業様も救援物資の抛出をご検討されていることと存じます。

その際、ネックとなるのが、輸送の部分かと思えます。救援物資の輸送については、下記の事項について留意いただきましょう、お願い申し上げます、

【概要】

- ・平成23年3月11時から、救援物資輸送の車についても、高速道路の通行を許可する。
- ・事前に地元警察からの許可証を得る必要がある。  
(都道府県知事又は都道府県公安委員会が交付した緊急通行車両確認標章を提示しているもの)
- ・東北道は、全線通行可能。ただし、使えないインターがある。
- ・東北道以外のところから乗っても、無料になる。
- ・ただし、当初、現場での混乱はあり得るだろう。

<緊急交通路として指定する区間>

- ・首都高速道路三郷線(下り) 八潮南IC~三郷JCT
- ・東北自動車道 浦和IC~碓ヶ関IC

【出入りできないIC】

矢吹、郡山南、本宮、二本松、国見

- ・秋田道 北上JCT~北上西IC
- ・釜石自動車道 花巻JCT~花巻空港IC
- ・東北縦貫道 八戸線安代JCT~南郷IC
- ・常磐自動車道 三郷IC~いわき中央IC

【出入りできないIC】

いわき湯本

- ・磐越自動車道津川IC~いわきJCT

【出入りできないIC】

いわき三和、小野、船引三春、磐梯熱海、猪苗代磐梯高原、磐梯河東、会津坂下、西会津

(注) 緊急交通路として指定する区間及び出入りできないICについては、今後、変更があります。

(注) スマートICからの出入りはできません。